

令和2年度第1回四万十町立図書館協議会会議録

日 時 令和2年5月21日(木) 10時00分～12時00分
場 所 四万十町役場 東庁舎1階 多目的大ホール

出席委員 竹村君子、刈谷明子、金子仁、武内文治、岡田実智男
事務局 山脇光章教育長、浜田章克次長、
生涯学習課課長兼図書館館長・林瑞穂、総括主幹兼図書館副館長・竹内由美、
主査・西尾洋亮、主任・松田佐穂、主事・平野勝己、
長木千葉美、山口香、山地順子、武内真紀、川上波音

1. 開会

教育長挨拶

(山脇教育長)

改めまして、おはようございます。本日は第1回図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

日頃から本町の教育行政にご指導ご支援賜っていることに感謝を申し上げます。新しい委員さんも引き継ぎの委員さんも、引き継ぎ本町の生涯学習全般においてもご協力いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

私事ではございますが、先の臨時議会で同意を得て5月12日付で前川上教育長からバトンを受けました山脇光章と申します。改めて教育長という職責に身が引き締まる思いですが、町の教育行政の充実と発展のため、微力ではありますが精いっぱい務めて参りますので、どうかよろしくお願いいたします。

教育委員会では、昨年7月に改正しました教育振興基本計画で、逞しく人間性豊かな人づくりを柱として、住民の皆様の学習や活動の場づくりを推進しておるところです。そうした中、住民の皆様方の生活の質の向上と充実していくためには、図書館の役割がますます大きいと考えています。芸術文化の拠点、町民の集える場、中心市街地のにぎわい創出のシンボルとして、現在、文化的施設の計画が進んでいるところです。図書館・美術館展示機能、コミュニティ機能を持ち合わせ、それぞれが有機的に連携し、様々な世代の方々が交流し、躍動できる空間づくりを目指しているところです。

その中で、知の拠点ともいわれる図書館では、読書支援、学習支援、調査研究等々の要素をさらに強化し充実すると共に、地域に眠っている郷土資料などの資源を活用し、人々がつながる新たな仕組みづくりも期待されているところです。

今後、委員の皆様には、本町の図書館運営に係る様々な事業の円滑な実施のため貴重なご意見を頂きたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

結びに、委員の皆様のご健勝と、今後とも本町の教育行政にご理解ご指導賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

2. 館長挨拶

(林館長)

図書館長兼生涯学習課課長の林瑞穂と申します。今年で4年目になりました。

非常に文化的施設が注目を集めてきて参りました。昨年度、旧役場跡地を建築予定地として決めさせていただきました。また、基本計画策定には前林会長と刈谷委員にも参画いただいて、基本計画が2月に出来上がりました。それからプロポーザルで基本設計業者も決定して、プロポーザルの図案も配布しております。今年度はそれをもっと具体化していく年となっています。

さらに、住民の皆さんにまだ伝えきれてない部分がありますので、今年度はそれをより深めて、一体感を持って整備していく年になると思います。ということで、非常に大切な1年であると認識しております。よろしくお願いします。

3. 委員及び職員の紹介

4. 辞令の交付

5. 議題① 会長、副会長の選任について

- 委員から推薦形式の提案があり、竹村委員を会長に刈谷委員を副会長に推薦する。
- 竹村委員が推薦を了承して、会長に就任。
- 刈谷委員が推薦を了承して、副会長に就任。

議題② 令和元年度 事業報告について

(事務局から令和元年度事業報告について説明。以下、質疑応答)

(竹村会長)

では、令和元年度事業報告について、質疑はありませんか。

(刈谷委員)

まずは、資料を事前に送っていただいていたありがとうございました。1回ごとに事前に送っていただくと、いろいろと読み込んで前もって質問や提案が先にまとまるので、ぜひ次回も可能であれば早めに送っていただけると有難いです。

p4「本館の状況」に、学校が休校中で活動している学童保育に団体貸出を行ったと記載がありますが、何か所の学童に本を持っていきましたか。

あとは、高知県立図書館のセット貸出を利用したとありますが、オーテピアのHPを見た

時にジャンル別リストがありました。何冊ぐらい、期間はどのくらい利用されたのかを教えてください。

(図書館)

学校の休校中に活動していた学童保育が1か所のみでしたので、その1か所のみお声がけさせていただきました。

また、オーテピアのセット貸出は、前年度は3種類のセット貸出をさせていただきまして、トータルで100冊くらいです。ジャンルによって冊数が違いましたので。

(刈谷委員)

ありがとうございました。

意見としてお伝えしたいのですが、本館の課題として新着本コーナーがほぼ貸出し中で図書館に実際に本がないことや、大正分館も購入数が少なくて団体貸出に需要が追いつかない状態ということが、毎年毎年、課題として挙がっていると思います。これは改善してもらいたいです。図書購入費を増やすのが一番早い解決策だとは思いますが、そこも毎年毎年、お願いをしたいと思います。

今、私は十和地区に住んでいて、四万十市立図書館西土佐分館を利用してるんですが、そこは特定の方から寄附が毎年あって、その方の個人名で本の全てに「××さん寄贈図書」とハンコが押してあります。そういう寄附を募るとか、あとは、ふるさと納税を活用するとか、ファンドレイジングの手立てをもう少し検討してみてもいいんじゃないか。

特に大正分館の方は、子どもたち全てにサービスを平等にということであれば、ある程度冊数のボリュームが必要だと思うので、その辺はお願いしたいと思います。

もう1点。大正分館の児童書籍が不足のところ、利用者の7割強が成人で成人向け書籍の購入数が減らせないとのことですが、それは全体の人口比率として、大人の方は高齢高齢者が多いので、そういうふうに見ると7割強になると思います。大正・十和の住民の内の一般が何人で児童が何人であるところを出して、そこから全体の割合というか、全員の子どもの中で図書館利用者が何人なのか、一般の住民の中で利用者が何人なのか。そういうふうに見方を変えて割合を出すと、もう少し違った角度から検討できるのではと思いました。以上です。

(林館長)

図書購入費については、毎年この会でも課題になっています。図書館サイドとしても毎年予算要求の際には増額を要望していますが、財政的に厳しいとのところで、現状維持が精一杯という状況です。

ただ、これも去年言ったかと思いますが、新しい文化的施設を造るにあたって、本を充実させる必要があるので、図書費の増額については、そのタイミングでお願いするということ

で財政班と話しています。

寄贈本を増やしたらどうかについても、毎年まとまった本の寄贈があったりしていますけれど、それ以外にも、新しい本の寄贈があれば応えていきたいと思っています。

それから雑誌等についても、スポンサーを募ってそこに雑誌を置くという制度を取り入れている図書館もありますので、そういうところも検討して、雑誌の点数も増やして、それに伴って蔵書も増やしていければと検討はしているところですが、なかなか実現に至っていないのが現状でございます。

(刈谷委員)

ありがとうございます。

寄贈じゃなくて寄附で、図書購入費としての寄附。図書館が買いたい本を選ぶための寄附金という意味でした。

(林館長)

毎年、ある一定以上に金額 100 万とか何十万とかの寄附はあって、その分はできるだけ早い時点で予算化して、図書の購入に充ててはいますが、ファンドレイジングとかいった新しい取り組みはなかなかできておりません。

ただ、基本計画の中でもファンドレイジングについてはあげておりますので、新しい試みとしてそういうことができればいいなと構想としては持っているところです。

(竹村会長)

新しい文化的施設は、まちの文化が流れているというコンセプトが出ています。そうすると遠くから新しい観光客が、四万十町ってどんなどことだろう、新しい文化的施設を見に行こうかなという目的で人の流れが出来ると思いますので、ぜひ、計画的に 2022 年に向けて力を入れたいですね。他にご質問、ご意見は。

(金子委員)

すいません、二つあって。それこそ今、館長がおっしゃった寄贈のことなんですが、今年の「利用状況」で大正分館の寄贈数が 1,270 冊で去年より 500 冊ほど増えていると思うのですが、これは何か理由がありますか。

それと、p6 リクエスト書籍の対応ですが、窪川の 2019 年度の冊数が前年や一昨年と比べて数が減っているの、理由が何かあるのでしょうか。特にリクエストは、読みたいものがあってリクエストして入ったらそれを読みに来る、借りるという流れがあると思います。そもそもリクエストが少なくなっているのは、図書館に対する興味が失われているんじゃないかという気もするので、減った理由が分かるのであれば教えていただきたいと思いました。

(林館長)

まず寄贈本についてまず、お答えしたいと思います。この 1,270 冊の細かな内訳は自分も詳しく把握はしておりません。大正分館を作るきっかけになった山本ドクターの本を新たに委員になった武内委員と自分で貰いに行きました。段ボール 20 箱分ほど頂きました。

今年になってからも 3 回段ボール 20 箱ぐらいの寄贈を受けておりますので、その数が大きい比率を占めているのかなと思います。

(図書館)

リクエスト書籍については、リクエストの数は減っていますが、もしプラスに捉えるのであれば、自分たちの選書で、リクエストしたい、買ってほしいものが先に入っていたのかなと思ったりもするんですが、全体的にも数が減っているので、休館とかで減ったこともあるかなとか、まだ細かくはまだ出せておりませんが、金子さんがおっしゃったように、もっと興味を持っていただけるような形でできればと思います。

(武内委員)

事業報告ということで出されていますが、ひとつは自分が委員になる前に図書館法を読んだ訳ですが、第 3 条の見出しに、図書館奉仕の項目が書かれています。20 項目ほど図書館のやる業務が書かれています。

自分も非常にここにも興味があって、新しい図書館を、まさにこの業務の中で図書館奉仕の項目をやっていくことになると思いますが、スタイルの問題です。

年度事業計画についてはそれなりに館外活動、他の団体への支援活動など色々書かれています。この事業報告は統計資料の形で掲載されています。当然、統計資料も大切で、これによって実態が浮かび上がってくるわけですが、図書館奉仕の活動について、どんなふうやってきてどうだったかというような、今、行政では PDCA が流行り言葉でやられているわけですが、そういったスタイルですかね、そういうふうに見て、出していただければ、それに対しての委員の意見も出しやすいかなと思ったことでした。

私としては郷土資料なりとか地方行政文書なり、図書館法第 3 条 1 号に書かれているわけですが、どういう訳かうちの図書館の条例規則には書かれていません。あえて抜かしているのかは分かりませんが、郷土資料、地方行政文書、自分自身はすごく関心があるので、それに対してもどんな活動をしてどうだったかを来年期待したいなというふうに思っています。意見だけです。回答はいりません。以上です。

(林館長)

回答はいらないということですが、お手元の資料に「2019 年度図書館活動について～振り返り～」という、別に刷ったものをお配りしています。

これは、実は、3 月末に図書館協議会をやる予定で、図書館活動についての振り返りを数

字的には固まっていないのですが、この1年何をやったかというところについては3月末に行う予定でございましたが、コロナの影響で今回に延ばしてしまったということで、1年の振り返りと、今年度の方針とを合わせて、今日の協議会でやっていくことになってしまいましたので、2019年度の振り返りについての部分の説明を省略してしまいましたので、それも含めて、直ちに読んでなかなか質問等はないかもわかりせんけれども、そういうところを含めて報告という形でお示ししたというところでご理解いただきたいと思います。

(竹村会長)

さっきおっしゃっていたのは新しい文化的施設にちょっと載っているの、これからの大きな課題の部分かなと思います。

事業報告については、ご質問、ご意見よろしいでしょうか。

では、次の議題に移らせていただきます。③令和2年度事業計画についてお願いします。

議題③ 令和2年度 事業計画について

(事務局から説明、質疑応答へ)

(刈谷委員)

すみません、昨年度の振り返りの資料と関連して感想です。

今年も秋の読書週間行事の読書感想画・郵便作品展を予定されとのことなんですが、去年それぞれの地区でそれぞれの地区の子どもたちが描いた絵を展示していただいて、見に行かせてもらいまして、十和地区に関して言うと、地域の子どもの顔がわかる距離の近さなので、この子はこんな絵を描いたんだなあということがよく分かってすごく楽しませてもらいました。取り組みとして新しくしてくださったとのこと、すごくいい企画だと思いました。ありがとうございました。

(金子委員)

この事業計画についてのというと、2019年図書館活動の振り返りですが、多分、去年までは今年度事業計画についてと振り返りというものが一つの資料になっていて、それと比べると今回の会では、2019年度の振り返りの説明は特にされないんですかね。振り返りの説明があった上での事業計画じゃないと、ちょっとこう、事業計画だけ見ても箇条書きみたいな感じでタイトル、イベントの名前が書いてあるだけで、それが何なのかとか、2019年度がこうだったから2020年度はこうするというようなことが読み取れないので、振り返りを事前に説明しないのであれば、一つの資料として出したほうがいいと思いました。

それぞれのやる時期とかも、この事業計画だけだと分からないし、わかる人にはわかるのだろうけど西部地区産業祭はいつやるのかとか、出張お話会はどのくらいの頻度でやるのだろうとか、子ども司書が去年は何人だったのか、一つの資料で見られた方がいいなと思い

ました。

(竹村会長)

3月の協議会が抜けているので、おっしゃる通りかなとは思いますが、時間的にいかがでしょうか。ご説明いただけるでしょうか。

(事務局から説明)

(金子委員)

すいません。途中で止めてごめんなさい。自分が言っておいて何ですが、資料は読んで来ています。

例えば去年と比べると何人参加しているとか、この資料に載ってないことが聞けたらなと思っていて。あとは事業計画の予定で、2020年度はいつ頃に何をするのかがざっくり分かれば有難いというくらいですので、ごめんなさい。全部を読んでいただく必要はないんですが、人数とかが分かっただけいいですよということです。

(刈谷委員)

すいません。資料中に参加人数書ける部分とかがあるのは、次回から参加人数があれば分かりやすいので、例えばp1の⑤の2、3、4番は単発のイベントなので、それぞれ参加人数が何人だったとか、p3にえほんのは表がありますので、そこに参加人数も書いていただくとか、少し具体的に事業の内容が分かるように数字も入れていただけたらいいなと思いました。

(林館長)

参加人数については今日資料を持ち合わせてないということで、これをもうちょっと詳しく、人数も入ったという部分について、また加工して、後でまた資料を送らせていただきます。

来年度の協議会には、PDCA サイクルとよく言われますので、もっと詰んだ振り返りができるような資料も作成していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(竹村会長)

よろしいですか。

先ほどハガキの展示で見るということがとても分かりやすく、気持ちにパッと来ますよね。そうするとp2なんかに写真があったりすると、これに参加人数さえ入れば、こんなふうにやるんだととてもよく理解できると思いました。

では、また資料を揃えていただきまして、次回に。

(岡田委員)

お礼を言いたいというか、毎年、十川小学校に大正分館から来ていただいて出張お話会、学校は言語活動の充実が今すごく言われています。YouTube なんかを観るほうが楽しい子どももいるんですけど、読書活動をすごく大事にするということでうちの小学校も大正から来てくれて、ロウソク点けてストーリーテリングをやっていただいて、子どもたちもすごく落ち着いて、全校児童に読んでいただいて。教師が読むよりもずっと上手です。これからも続けていただきたいです。ありがとうございます。

(竹村会長)

では、2020 年度事業計画の続きですが。

(武内委員)

構いませんか。事業計画の中にも、図書館管理規則にもレファレンスのことを書いてないようですが、さっきの振り返りの文書の中では、館内活動にレファレンスがありましたので、ちょっと話したいなというふうに思います。

レファレンスは非常に大切な活動だと思います。何も全てを知っているものを答えんといけなく、答えを全部速やかに出せるという意味合いではなく、お互い図書館に来た人がレファレンスを求めて、それに対し一緒に考えとか、誰々さんを紹介するとかいったような活動が非常に、人と人とのつながりが出来て、知の再生産になる機会だと思います。そういう意味では図書館規則の中にこれを入れてもらいたいと思う訳なんですけど、あえて図書館法の中には項目があるのに、それを入れてないような気がしますので、ぜひレファレンスの充実をお願いしたいなというふうに思います。計画についてもその項目を入れてやっていてもらいたいなというふうに思うところです。

ちなみに先ほども言ったところですが、図書館法第 2 条を受けての図書館管理規則だと思う訳なんですけど、1 号に丸めて図書収集と全部丸めて書いてる訳なんですけど、自分としては郷土資料のオタクみたいなもんですので、非常に興味があるし、力いっぱい、今、現代史も含めて資料を集めないと無くなっていくというふうに思います。そういった意味では、郷土資料や地方行政資料を集めるなり、やりますよと項目を入れて、来年からでもいいですけど、自分でも協力もしたいし、郷土史家といいますか郷土史をやってる人はいっぱいいますけど、そういう人と繋がってできる、いい図書館、新しい機能としてやっていけると思っていますので、そこら辺、来年度からでもいいですので、計画の中の項立てをしていただきたいなと思いました。以上です。

(林館長)

レファレンスということが出てまいりました。四万十町立図書館もレファレンス業務を全くしてないわけではないんですけど、ここの中に何件のレファレンスがあってどのような内容があるか、お示しできたらよかったかもと考えているところです。

それと、あとで説明しようと思っていましたが、基本計画の p12 に「目指す姿」というものを入れております。p12 の中で、10 年後の利用体験ストーリーを作っておりまして、これは、こうあればいいなというストーリー中に、レファレンスを想定したストーリーも入っております。具体的には、四万十町で生まれ育って、大学卒業後に役場に就職した方が図書館に相談したら本がバリッと構えられていたというような内容のようなストーリーであります。そういう形での図書館の在り方ということも今後目指していきたいと考えておりますので、一緒に郷土資料も含めて委員さんも一緒に、協力していただいて、充実していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(竹村会長)

新しい文化的施設は楽しくなってきましたね。

他にはよろしいでしょうか。(8) は箇条書きで分かりにくいということでしたが終わりということよろしいでしょうか。

では、p8 の (9) に移らせていただきます。

(林館長)

はい。お手元に文化的施設の基本計画が 1 冊と概要版については 1 枚ものの紙でお配りしています。それと基本設計をする業者を決めるに当たってのプロポーザルで業者から提案されたイメージというものをお配りしています。必ずしもこのプロポーザルで出したイメージ図の通りにできるというわけではないですけども、こういう形で提案があったということでお示ししているところです。

時間もあまりないので、走り走りですが、基本計画について、若干お時間を頂いて説明させていただきたいと思います。

まずは今後のスケジュールというところなんですけれども、p8 の一番下にある一定の建設計画というところをお示しをしております。これについては基本計画の p23 にも記載をしているという内容が載っております。2019 年度、昨年度については基本計画の策定と設計者の選定プロポーザルを行い、成果としては、この基本計画が上がったということです。今年度については、基本設計と実施設計の策定と、サービス計画策定に着手をしていくという状況です。ただ基本設計については 3 月ぐらいから 9 月にいっぱいにかけてやるスケジュールで始めていましたが、コロナの関係で、基本設計業者が東京都と高知市の業者さんでするので、実際ここへ来て打ち合わせもままならないという状況です。WEB 会議で連絡調整はとってはおりますけれど、やはり直接会ってお話しをしながらやっていく作業がなかなか

かできにくいということで、基本設計については、ある一定自分たちが想定した期間内にできるのはなかなか厳しいのかなという状況で考えているところです。

併せてサービス計画策定についても今年度から着手をしていくということで、サービス計画検討委員会等も組織を準備していこうと考えていたところでしたが、実際みんなが集まって会をしていいのかという雰囲気がありますので、様子を見ながら、現在は事務局と図書館員、それからアドバイザーの ARG と、設計者も含めて、基本計画を読み込んでサービス計画に繋げていくという事前準備作業というものを始めているという状況です。これについては年度内を目途にやっていくようにと考えているところです。

2022 年度竣工、開館というスケジュールになっておりますけれども、ただ今年度の作業が延びて行くという予想になりますので、竣工、開館については若干流動的であるといったところです。

冒頭、自己紹介の中でも言ったところなんですけれども建設予定地というものについては旧役場庁舎跡地とお示しているところですが、それについて住民であるとか議会であるとかのご理解を得ていく作業も合わせてやっていくのが今年度の大きな課題となっておりますので、この作業が延び延びになると若干先に延びていくのかなというところです。

基本設計、実施設計に当たっては、予算額が大きな課題となっております。議会等で一体いくら要るのだと言われて、15 億とか 16 億というような答弁もさせていただいているところですが、そんなにお金をいっぱい使ってまで文化的施設が要るのかという議論から始めないといけないので、そういう理解を得ていく作業を今年度かけてやっていくことになっていくと思います。今のところ現在の状況とスケジュールについてはこんなところです。

基本計画については、昨年度いっぱいかけて、一昨年度の後半から昨年度 12 月までかけて策定作業をしました。その中で検討委員の皆さんの熱心な議論と提案を頂いて、こういう形の基本計画が出来上がりました。

色んな夢の部分も書いてあります。先ほどもご紹介しましたが、基本計画の第 2 章 p9 から四万十町文化的施設の利用体験ストーリー、10 年後を考えた利用体験ストーリーを 5 つ具体的に提示をしております。こうなればいい、こういうことを目指しているというところを分かりやすい形、ストーリーでお示ししているところです。教員を退職して 3 年後、孫を連れてきてみたというおばあちゃんの視線、結婚を機に高知市から十和に移り住んできたおかあさんの視線、実際、十和については図書館本館・分館もないということで十和に基本計画の中で分館の設置なりを計画していくことを明記しておりますので、それも含めたストーリーを提案させていただいております。四万十高校に通う女子高生の立場、それから先ほども説明いたしました四万十役場に就職した方のケース、それから定年退職してリタイヤした方のストーリー、最後に p14 は、あなたのストーリーを入れてくださいということで、6 つ目のストーリーの余白を入れております。

具体的な計画については、第 3 章に若干出ております。先ほど武内委員の方から出てお

りましたが、p17です。図書館資料、美術館資料の在り方、それから歴史資料・文書資料についてはどうするかについて、この中で記載してあります。

まず、歴史資料については、③で触れておりますが、歴史資料・文書資料は、文化的施設で収蔵、展示します。先行する類似施設に学びながら既存施設や廃校施設の一層の活用も検討しつつ、文化的施設で収蔵、展示を行いますという形で、文化的施設だけではなく他の施設での展示も検討していきますという形で、全てをそこに収めて収蔵するという事ではないよというところを明記させてもらっています。

それと、p18の3で想定する立地と街全体でのつながりということで(ア)では、想定する立地、四万十町市街地再生基本構想に基づき、文化的施設は旧役場庁舎跡地での立地を検討しますということで、約4,400㎡の跡地を活用していくという計画でございます。

続いて、イとして、下の方に書いておりますが、文化的施設の整備段階から市街地再生の取り組みに並行して当たっていくということ、具体的には町内各施設との連携や、設計に当たって町全体とのつながりの検討を行いますということで、町づくりを意識した新たな文化的施設というところを明記しているところです。p19の一番上の方に今後予定していると書いてありますが、既に終わっておりますが、設計者選定プロポーザルでは、単に文化的施設に対する設計者提案を求めるのではなく、町全体の再生を見据えた提案を募るものとするということで、先ほどお示ししましたプロポーザルの案が出来上がってきたところです。

4番として想定する面積や諸室費用では、これはいるよねという部分については面積を記載しておりますが、設計の自由度を増すためには具体的に何㎡かまでは書いておりません。全体が約2,000㎡の建物を作りたいということで計画しているところです。面積がある一定特定できれば、建設費については面積かける建設単価ということで算出できると思います。2,000㎡という面積が大きいのか小さいのかは議論があるでしょうが、四万十町の場合、図書館、美術館、歴史資料を展示していく機能、さらにコミュニティ、町づくりの中心的な施設という位置付けをしておりますので、ある一定の面積が必要ということで計画としては挙げさせていただいております。

走り走りでしたが、基本計画の説明でございます。質問等ありましたらお願いします。

(竹村会長)

ものすごく膨大な中身を持った内容で、さっと今ここで質問、意見を言うのは難しいかと思いますが、感想でも結構ですので、一通り伺った上で、何かございますでしょうか。

先ほど武内委員がおっしゃった歴史資料ですとか、地理、歴史というジオ、地理が全く出てこなかったの。図書館と美術館ははっきりしていますが。

それともう一つの歴史、地理、それから古い資料ですね。そういったものについて薄かったかなあとというきちんと読み込んでいないので申し訳ないのですが、そんな感じがしました。それがこの最初に5本柱があるんですけど、この中に入っていないような気がする

んですけどもどうなのでしょう。

(林館長)

歴史資料の在り方という部分については、検討委員会の中でもいろいろ協議をしてきたところです。すべての歴史的資料、民具や遺物を含む歴史的資料を全て収蔵して保管して展示するのは厳しいというのが当初から協議をしていたことです。ただ、どうしても温湿度管理などが必要な、例えば古文書や歴史的文書の部分については、ある一定図書館機能も含めて収蔵して保存していく必要があることは確認をしていたところです。非常にどこからどこまでという線引きが非常に難しいものですが、歴史資料等を収蔵、保管していくものについては図書館業務の中の一つでもございますので、そのところである一定保管できるのかなというところで考えているところです。

(竹村会長)

質問ですが、図書館専門の方がいらっしゃるので描けますよね。美術館の方も専門の方はいらして姿が描ける、歴史、地理についてはどういう方が中心になって計画をなさってるのでしょうか。

(林館長)

検討委員会のメンバーの中には文化財保護審議会委員の方、この協議会の前会長の林さんも歴史資料については非常に詳しい方でしたので、そこも含めて検討はいただいたところです。ただ、検討の中で、充分活かされているかといえばそうではない部分もあるかもしれませんが、そういうところで計画は立てていったところです。今後については、図書館については司書であるとか一定イメージしやすい部分ではあるところでは思うんですが、美術品や歴史については学芸員が必要であるというところで、それについてもある一定の人材の確保は必要であるというところで、計画書の p22 に、職員の確保は必要ですよと入れさせてもらっています。行政職から配属される一般職員には司書や学芸員をつなぎ、専門職の専門性が融合的に発揮されることを支援しとかいうような形、司書、学芸員の資格は必須ではないけれども資格の有無にかかわらず専門職と同等以上の知識と経験は必要ですよと書いております。ある一定専門性を持った職員の確保は必要であると基本計画の中にも挙げらせてもらっています。それが実際どこまで実現化していくかは、これからの自分たちの頑張りに懸かっているのかなというところです。

(刈谷委員)

いいですか。少し発展した話になりますけど。この図書館協議会が毎年、年何回かスケジュールで決まっていて、ここの四万十町文化的施設計画の中でサービス計画の策定着手、サービス計画の策定委員会も、オンラインで職員の方と外部の方と一緒に話し合いを持たれ

ているとのことですが、この図書館協議会で出た意見や、他の住民の方の意見を聞くような、そして意見が伝わって反映されるような提案のようなことが、もう少し具体的に図書館協議会の役割としてあるので、そこが反映される場とか意見が求められる場、そういうのが少しあるといいのかなと思いました。

新しい文化的施設が出来ても、図書館協議会は続いていきますよね。そこで新しい施設にも皆さんの意見を集まって議論をしていく中で、実行的にここで意見を出して終わりではなくて、具体的な形に実現できるような、図書館協議会の役割ももう少し見直して参画できたいっていいなと思いました。

関連して、美術館の協議会はやってますよね。新しい文化的施設では、ここからここが図書館で、ここからここが美術館でとかいう別れた施設ではなくて、一体、ひっくるめて文化的施設という名前がついているように美術、図書、郷土資料、区分けのはっきりしているものではなくて、一体的に融合して文化として流れていくようなイメージを持っています。美術館の協議会もあるので、その人たちとも意見交換ができるような機会があれば、より文化的施設全体の質が上がるような話し合いができるんじゃないかと思って、そういうことも少し提案できたらと思います。

(竹村会長)

この協議会は今年度、あと2回ですよ。あとどれほど文化的施設に携わっていけるか。すごく単純なことで伺いたいんですが、15億、16億とかの金額が出ていました。私たち委員としては、お金の心配は全くしなくていいんでしょうか。こうしたいな、ああしたいなと話すのはとても楽しくて、こんなになってほしい、ああいうふうに造ってほしいという意見や希望は言えるんですが。金の心配は全くしなくていいのか。こういう文化的施設をつくりますよということに一番最初から携わっていないものですから。そこがいつもずっと疑問に残ってて、こういうことを言っているのかしらと思いながら希望を言っておりました。心配しなくていいんでしょうか。

(林館長)

非常にお答えしにくいですが、心配せずに言いたいことを言ってください、自分たちが頑張りますと言えれば一番いいと思います。ただ、今の時点では基本設計を積み上げていく段階ですので、ある一定15億とか16億とかいう部分については財政計画等でお示しして、そういうところで資金計画とかやっていますので、そこを大きく超える形については厳しいというのが現実です。ただ、上を見ればきりが無いというところにはなってきますので、ある一定の上限というものはどうしても出てくるかなというところは考えているところです。ただ、全てが実現できるかといえはそうでもないところをご理解してもらわないといけなかなというところ。優先度を決めて、これはやるけど、これはちょっとというところは設計以外の部分でも今後出てくるというところだと思います。

(竹村会長)

関連しまして、例えば、ふるさと納税のお金を使わせていただいてこれだけのものを作りましたというのを打ち出していくと、わずかでもふるさと納税をした人が四万十町を訪ねてきてくれたり、その建物を見に来てくれたり、そうやって人が入ってくる。そういった訴え方、アピールをするのも、あの時の一万円がこういうふうに使われているんだという納得していただける一つの例なんだとも思うんです。ふるさと納税がどこに使われているのか、一般会計で一緒になっちゃって分からなくなってますという使い方をなさってるのかなとも思いつつ、こういうものが出来ましたというのはものすごい全国的なアピールになると思うんですけれども。

(事務局)

予定している財源として、旧合併特例法に基づく合併特例債という、元利償還金の 70% を国が面倒見てくれるよという借金があります。それプラス、新しいまちづくり基金という、これも合併の時に出来ました貯金ですが、それを使う案と、今おっしゃられたふるさと納税とかを使う案も色々案はあります。どういう財源を使っていくかについては一番町にとって負担がない部分と、今おっしゃったような、そういうアピールになる部分とのバランスがありますので、今、財政サイドとそこら辺については協議を進めているところでございます。まだはっきりはお答えできませんが、確かにふるさと納税の使い方として、今回のこのような将来のまちづくりに寄与する施設というものは非常にいいアピールになるところもありますので、財政サイドと協議する時に、こういう意見もありましたということで用いさせていただきたいところでございます。

(竹村会長)

他にいかがでしょうか。

(武内委員)

この基本計画の説明の中で質問していいのかわかりませんが図書館協議会の位置付け、役割というか。文化的施設については検討委員会もあって、そこに意見を聞かれてやるような話もあったみたいですが、この協議会はあと 2 回しかないわけです。協議会は、教育委員会からの諮問を受けて、それに対する考え方を述べるのと、委員が図書館奉仕、要するに図書の事業に対して意見を述べる機関だと思う訳です。次回でも構いませんが、この計画に対して図書館協議会が何らかの意見を述べる場はあるにはあるんでしょうか。それが一点と。

それから、一番は、これからの運営です。要するに人の金で言ったら、物とか何とかは最終的には議会の問題だと思う訳ですが、自分たちが一番関わるのは運営する人だと思うん

です。これまでもずっと役場の職員は事務職員で、専門職は全部、非正規といいますか、非常勤職員という形で配置してきたわけですが、そこをどういうふうな形にするのか一番大事なポイントだと思いますので、今チラッと見ただけですが、それについてはっきり書かれてないところもあって、運営の形をどうしていくか町民参画をどうしていくかということも含めて、次回はその説明と、こちらの考え方を反映できる前の段階で話す機会はあるのでしょうか。以上です。

(林館長)

図書館協議会、美術館運営審議会、文化財保護審議会と、様々な諮問機関がありますので、そういう機関の意見は十分に反映していきたいということは考えております。それがどういう形になるのかについては、検討していますけれども、こうなりました。お願いしますというただ一方的になるのではなくて、一定キャッチボールができるような関係性でやっていきたいと考えておりますので、そういう呼びかけには十分応えていただくということでよろしくお願いいたします。

また、刈谷委員さんからの提案であったように図書館・美術館は密接な関係があるので、今後、図書館委員は図書館のことだけではなくて、色んなことを総合的に考えられる場を作っていったら面白いかなと考えておりますので、何とか実現して行きたいなと思っております。

(竹村会長)

それでは、本年度の事業計画については、ここで終わらせていただきます。

④その他で、提案や質問、ご意見ございますか。

(林館長)

先ほどからいろいろ所々で、コロナの影響についての部分が出ましたが、図書館としてもやむをえず休館措置を、3月2日から十何日とか、あと4月21日から5月6日まで休館する措置を取らせていただきました。できるだけ休館期間を短くしていきたいというところと、何らかの手立てができないかは一生懸命考えてやらせていただきました。オーピニアが閉まっている間でも、ここは何とか、感染者がいらないということで、制限を設けながら開館していったというところは、図書館職員の皆さんにも負担をかけながらやらせていただいたところです。

今後、感染状況は沈静化しつつありますが、どうしてもまた休館措置であるとか制限強化するという部分が出てくることがあるかもしれませんので、そういう時はご理解をいただけるようお願いいたします。できるだけ開けていたいし、本に触れる機会は確保していきたいと考えてやっているとを説明させていただきたいと思います。

(事務局)

今、コロナの関係で、梶原町、中土佐町、津野町、黒潮町、四万十市に住所を有する方の本の貸出ができるようになっていましたが、それを止めている状況です。

(刈谷委員)

町外の利用者さんには貸出をやめているってことですか。

(図書館)

貸出はしているけど新規登録は止めているという状態です。

(刈谷委員)

町外から来られて、貸出はできるけど、新しい人が来て登録するのはストップしているのか。

(図書館)

町外で新しく利用貸出登録できるように手続きはしていたけれども、町外から来ていただくのは、コロナの対策があるので、新規登録等のご遠慮いただくようにやっておりました。今は高知県内の在住者までは、借りていただいて大丈夫になっていますので。

(刈谷委員)

利用はできるのに登録はできないというと、例えば黒潮町から来て前から登録していたので貸出はできる、ただ黒潮町から新しい人が来て登録したいと言うとそれができないということですか？

(図書館)

4月1日から町外利用ができるように準備していたんですけど、コロナで町の行き来を自粛していただく期間だったので。まだ問い合わせは特に来ていません。

(刈谷委員)

今は高知県内であればどこから来ても新規登録ができて、貸出も行えるということですか。

(図書館)

県内でも近隣市町村の中で指定してある自治体にお住まいの方だけになります。それが4月から広げられるようになったので。今までは四万十町に在住、通学、通勤だったのに加えて、黒潮町や中土佐町など広げた範囲の方が対象です。

(刈谷委員)

コロナの関連で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が国から自治体に交付されるようになって、その中の事例に図書館パワーアップ事業という、図書館に活用できる基金があることを一つ情報として知りました。林館長にお聞きしたところ、先週で申請の時期が終わったとのことでした。今回は急なことだったので、図書館の皆さんは対応にすごく難儀されたと思います。もし次にこういうことがあった時に、次はこういうサービスにしたいとか、ここをもう少し利用の幅を増やせるように。例えばオンラインで何か活用できるようなことだとか、直接の関わりじゃない方法でできることが、他の自治体の図書館なんかでも色々な取り組みをされていると思うので、それを参考にしながら、四万十町でできるようなことを、この交付金で活用できる部分があるのかなのかというところを含めて、今後活かしていけるようにしていただけたらなと思いました。

(事務局)

国の方の今年度の補正予算において、今おっしゃっていただいたような地方創生交付金に約1兆円が計上されました。うちの方の割り当てが1億2,338万4千円というお金が出ました。企画課が取りまとめをしまして、自分もこの交付金が出た時に、活用事例の中に図書館パワーアップ事業というものがありまして、普段から図書購入費が少ないとか遠隔サービスとか色々問題がありましたので、活用できるものなら是非活用したいと企画課に相談しました。直接のコロナの感染防止対策や、民間業者さんが売り上げのダメージを受けていますので、そこの対応した上で余りが出ればこちらにぜひ回していただきたいと相談しておりました。今も財政サイドで予算の折衝中なので、詳しいことは申し上げられませんが、約1億2千万円という上限を大幅に超える要望が各課から上がっておりまして、優先的にみて図書館の方は諦めざるをえないという状況になりました。

今後の部分については館長からお願いしたいと思います。

(林館長)

今後については、現在、一次要望という形ですので、7割くらいの配当があって、二次要望で3割くらいの財源を留保しているみたいなので、そこで対応できる部分があれば、また要望をしていきたいなと考えております。直接的に図書館パワーアップ事業を使わなくても、本を消毒する機械という別の形での活用も検討できますので、そこも含めて、今回は時間もなかったし、他に緊急度がある部分がどうしても優先されていきますので、うちとしても手を出しにくかったですので、ちょっと作戦を考えながら活用できるものなら活用したいなと考えているところです。

(竹村会長)

頑張ってください。

よろしいでしょうか。では、最後に何かございましたらどうぞ。

(図書館)

だいぶ前に話題が戻るんですが、リクエスト書籍の購入数が減ったことで、プラス面ではもしかしたら欲しい本を買えていたのかもと答えましたが、自治体で四万十町に通勤されてたけど退職されてて借りれない地区の方とかが若干いらっしゃったので、ちょっとだとは思いますが、そういう、利用ができなくなったという方がいらっしゃったのが若干あるのと、あと、他の自治体で、四万十町に住んでいるの方も借りに行くことができてるので、実際その図書館で本がたくさんあったりしたら、そちらを利用されてる方も若干いらっしゃるのかなと思います。

でもやっぱり魅力ある棚づくりをしていかなければいけないので選書の方も、図書館側としては工夫していきたいと思います。気づいた点で補足でお伝えしました。

(竹村会長)

それでは閉会いたします。

ぜひ、町民全体が知らなかったということにならないように、広報活動をよろしく願いいたします。

今日は、終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6. 閉会